



千葉市議会議員(中央区選出)

三井みわこ 議会報告



未来の福祉をこの街に!

《平成25年第2回定例会結果報告》

平成25年第2回定例会は、6月25日に招集され、7月12日に閉会しました。

【平成25年第2回定例市議会一般質問】

今回は、「ひとり親家庭の支援」と、「食育」の2項目について、一括方式で質問させていただきました。

以下、内容についてご報告させていただきます。



1 「ひとり親家庭の支援について」

ひとり親家庭への支援は、昨今の子育て問題、貧困問題、格差問題その他が複雑に絡み合い、今後、少子化・人口減少社会がさらに進んでいくわが国の重要な課題です。特に、貧困と所得格差の問題では、母子世帯の母いわゆるシングルマザーへの支援が議論されています。

わが国では、母子のみにより構成される母子世帯数は約76万世帯、父子のみにより構成される父子世帯数は約9万世帯であり、また、母子以外の同居者がいる世帯を含めた母子世帯数は約124万世帯、父子世帯数は約22万世帯に上ると推計されています。さらに、児童扶養手当の受給状況を見ると、国の平成24年3月末現在の福祉行政報告例では、約107万1千人が受給しており、本市においては、平成23年度児童扶養手当受給世帯は6619世帯、その内訳は母子世帯6378世帯、父子世帯212世帯、その他世帯29世帯です。これを就労の状況から見ると、わが国の母子家庭の就労率は約81%、父子家庭の約91%が就労し、OECD加盟国の平均就労率70.6%と比較しても非常に高い就労率でありながら、わが国の母子家庭の総所得平均は252万円、稼働所得は181万円であり、この金額を児童のいる世帯の所得と比較すると、総所得で38%、稼働所得で31%余りに過ぎず、この稼働所得が少ないことが、母子家庭が貧困に陥りやすい大きな要因の一つであることが明らかです。因みに、貧困の程度を表す相対的貧困率では50.8%と、OECD加盟国の中で最も高い貧困率です。わが国の母子家庭は、先進国の中で高い就労率である反面、貧困・生活難で苦しんでいる現状にあり、母子家庭の社会的自立を支援し、社会進出を推進することは、現在の苦しい状況から救う大きな課題です。そこで、千葉市内における母子家庭の現状について質問しました。

三井みわこの質問 ① 千葉市における母子家庭の生活状況を、当局は、どのように把握され、どのような支援を講じられていますか。

【答弁】 ひとり親家庭の支援について、お答えします。まず、本市における母子家庭の生活状況の把握と支援についてですが、平成21年7月に児童扶養手当受給資格者のうち、母子家庭を対象として実施したアンケートによりますと、就業形態については、41%がパート・アルバイト等の非正規雇用であり、現在の生活の悩みとしては、「経済的に苦しい」との回答が35%、「仕事と子育ての両立が難しい」との回答が17%と上位を占めており、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担うことによる負担がうかがえるところです。

このような状況から、本市では、平成22年4月に、「千葉市次世代育成支援行動計画(後期計画)」を策定し、「ひとり親家庭の自立支援」を基本施策の一つとし、30の事務事業を定め、就業支援や子育て・生活支援など、個々の実情に応じたきめ細やかな施策の推進を図っています。

三井みわこの質問 ②

千葉市におけるシングルマザーの生活に関する相談・援助体制の現状について伺います。

【答弁】 母子家庭の母の生活に関する相談・援助体制についてですが、各区保健福祉センターのこども家庭課において、母子自立支援員兼婦人相談員が、子どもや家庭、経済的な問題など母子家庭の生活全般に関する様々な相談や自立への援助を行っています。このほか、母子生活支援施設や千葉市母子寡婦福祉会では、土日・夜間を含めたひとり親家庭に対する電話相談を実施するとともに、各種ひとり親支援施策の紹介等も実施しています。

三井みわこの質問 ③

特にシングルマザーへの就労支援は重要であり、高い就労率の割に稼働所得が低い状況は、パート・アルバイト等の非正規雇用が多いという実態、つまり仕事の量から質への転換が今後必要です。そこで、千葉市におけるシングルマザーへの就労支援の現状と、過去の実績、特に常勤として雇用に至った実績について伺います。

【答弁】 母子家庭の母への就労支援の現状についてですが、各区保健福祉センターこども家庭課内に母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、キャリアコンサルタント等の資格を有する就業相談員が相談に応じ、ハローワークと連携を図りながら就業支援を行っています。また、パソコンやヘルパー資格等を得るための就業支援講習会を実施するとともに、母子家庭の母が就業に役立つ各種講座の受講費用の助成や専門的資格養成機関に在学中の生活費の負担を軽減するための給付金を支給しています。

さらに、本年10月からは、これまで、2区に1名だった就業相談員を各区に1名の配置とし、母子家庭等就業・自立支援センターの開設日を各区週2日から週4日に拡充することとしていて、さらなる就労支援の充実に努めていきます。次に、過去の実績、特に常勤として雇用に至った実績についてですが、母子家庭等就業・自立支援センターにおける平成23年度の就業相談件数は延べ1,509件となっていて、就労実績は、延べ439人であり、そのうち、常勤での就労実績は延べ100人となっています。

三井みわこの質問 ④

平成25年3月「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」が施行され、同日付で厚生労働省から出された通知文には、都道府県市における非常勤職員の雇入れの際には、求人情報を近隣の母子家庭等就業・自立支援センターに提供し、母子家庭の母及び父子家庭の父の雇用の促進に対する配慮をするように要請されています。そこで、千葉市における状況と、それに係る雇用実績について伺います。



【答弁】 母子家庭等就業・自立支援センターに対する非常勤職員の求人情報の提供の状況と雇用実績についてですが、本市においては、市と千葉労働局・ハローワークで、雇用、福祉等の一体的実施に係る協定を締結し、緊密な連携を図ることにより、地方公共団体を含め、広くハローワークの求人情報を収集・斡旋しているところです。

また、母子家庭等就業・自立支援センターにおける平成23年度の就労実績のうち、行政機関等への雇用実績は、延べ10人となっています。

三井みわこの質問 ⑤

国の母子家庭の自立支援策においては、子育てと生活支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援という大きな4本柱が示され、地方自治体は、この国の基本方針を踏まえた上で施策を推進することが求められています。また、母子家庭の貧困問題を解消するためには、労働の質の改善により、シングルマザーの稼働能力の向上が有効であるとも言われています。本市でもパソコンやヘルパー資格を得るため講習会を実施したり、各種受講費用の助成、専門的資格養成機関に在学中の生活費の負担軽減の給付金を支給しているとありましたが、例えば、シングルマザーが看護学校をはじめとした専門学校等に入学し、看護師や保育士、介護福祉士等、現在人材不足が深刻となっている資格を取得した実績はあるのでしょうか。また、このような高い支援が結果として、医療・介護・福祉の人材不足の解消と、母子家庭における就労支援の改善に繋がると思いますが、当局は、どのように認識していますか。

【答弁】 まず、母子家庭の母が専門学校等に入学し、看護師等の資格を取得した実績についてですが、平成23年度において、在学中に生活費負担軽減としての給付金を受給し、資格を取得した方は、看護師が7人、準看護師が4人、介護福祉士が1人で、計12人となっています。次に、母子家庭の母の質の高い就労支援施策に対する認識についてですが、保健・医療・福祉等の分野では、現在、人材不足のため、その担い手が多く求められている中で、看護師等の資格の取得は、資格に応じた待遇が得られ、就職につながりやすく、就労支援に効果的なものであると、認識をしています。また、資格取得に必要な専門学校等での修学期間に受ける経済的支援は、社会的自立に大変有意義なものと考えています。今後とも、母子家庭のおかれている状況等の把握に努め、国の動向を注視しつつ、母子家庭の個々の実情や要望に応じたきめ細やかな生活支援や就労支援をより推進し、母子家庭の母の自立と社会的地位のさらなる向上に努めていきます。

2

「食育について」

食えることは、健康で幸福な生活を送るために欠かすことのできない営みであり、それ自体が楽しみやコミュニケーションの重要な要素の1つです。また、昨今は、脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足等の栄養の偏り、朝食の欠食などに見られる食習慣の乱れ、肥満や過度の痩身、生活習慣病の増加など、社会全体として食育に取り組むことが求められています。

日本人の朝食の欠食率は、男性で14.4%、女性で11.1%という結果が見てとれ、特に人格形成期にある子どもにおいても、依然として朝食を食べない子どもが少なくないことが懸念されます。また、いわゆる個(孤)食と言われる家族や友人などと一緒に楽しく食卓を囲まない子ども、家庭での生活時間の多様性によるコミュニケーション無しで食事をする子どもも見受けられ、まさに食育に対する重要性が高まっています。国は、食育を国民運動として推進すると共に、各自治体において各種食育施策の展開を求めています。本市においても、平成21年6月、「千葉市食育推進計画」を策定し、食育施策を総合的・計画的に推進するとしています。このような状況を踏まえ、本市における食育の現状について質問しました。

三井みわこの質問 ①

総合的・計画的に推進するとしている千葉市食育推進計画の平成21年度から現在までの達成状況を、本市が設定した目標項目の達成数値で伺います。

【答弁】

まず、食育推進計画の現在までの達成数値についてですが、「朝食を欠食する割合」では、保育所の3歳以上児が、1.5%から0.8%に減少するなど中学生以下は、概ね改善していますが、30代男性では、34.1%に増加するなど、20代女性や30代で悪化しています。また、「肥満者の割合」については、小学生女子が、6.6%から5.6%に減少するなど小中学生では、改善していますが、50代男性で、36.2%に増加するなど、50代、60代女性で、悪化しています。なお、20代女性のやせている割合は、18.6%から24.4%と増加しています。

三井みわこの質問 ②

千葉市のめざす食育の2つの視点の1つ、子ども達への食育についての「食を大切にす
る心の育成」の取り組みは、どのようなものがあるのか伺います。

【答弁】

子どもたちへの食を大切にす
る心の育成の取り組みについてですが、乳幼児健康診査における栄養士による指導や食生活改善推進員による親子料理教室などで、家族と一緒に調理をし、食事をする大切さを伝え、育成を図っているところです。また、6月の食育月間には、「食育のつどい」を開催し、千葉県栄養士会や千葉市保育協議会などの関係団体と連携した啓発活動に取り組んでいます。このほか、保育所等では、野菜の栽培や収穫の体験などにより、食への興味・関心を高め、食べ物への感謝の気持ちを育んでいます。

三井みわこの質問 ③

子どもの食育は保育所、幼稚園、学校などの教育の場でも、知育、体育と共に幅広く取り組まれていますが、国の食育推進会議では、小学校4年生における朝食の欠食割合を0%にする目標が立てられています。現在、本市における小学校、中学校の児童生徒の朝食欠食割合を伺います。

【答弁】

本市児童生徒の朝食欠食割合についてですが、平成24年度に、市内各学校に対して行った調査では、朝食をほとんど食べない児童生徒の割合は、小学生1.0%・中学生2.2%全体で1.4%です。

三井みわこの質問 ④

「食のまちづくり条例」が制定された福井県小浜市では、地域の資源を活かしたまちづくりを進めようと、「食」を重要な施策の柱とした「食のまちづくり」を開始しています。また、食のまちづくりの拠点施設として、食の文化の博物館「御食国若狭おばま食文化館」を開設し、食に関する歴史・伝統・文化の展示のほか、キッチンスタジオという公開型の調理室も備え、生涯食育の拠点施設として、乳幼児から高齢者まで、ほぼ毎日様々な特色ある料理教室や食育講座などを実施しています。

例えば、生涯食育事業の「キッズ・キッチン」は、「料理」で子どもの様々な能力を引き出すことを目的とした人間教育の場として取り組み、市内全ての保育園、幼稚園の年間行事としています。小浜市は、子ども達が料理を通して、コミュニケーション能力や協調性といった、生きる上での大切なスキルを習得しつつ、料理という、ものを作り上げる行為を通じて、物事をやり遂げる自信や達成感を体験し、子ども達自身の成長と、家庭において食を大切に考えるきっかけとなっています。本市でも親子料理教室での調理体験、野菜の栽培や収穫体験等に取り組み、食を通じた心の育成に取り組まれています。小浜市のような心の食育に関する取り組みに関して、当局はどのように思いますか、また、本市においても取り組むことは可能ですか、併せて伺います。

【答弁】

まず、小浜市の取り組みについてですが、小浜市は、豊かな食や食文化を背景に「食のまちづくり」を進めており、子どもたちへは、料理を通じた人間教育など工夫された食育活動を推進していると思います。本市の子どもへの食育は、未来を担う子どもたちが、健康で豊かな人間性を育ていけるよう、重点的に取り組んでいて、一定の成果も上がっていると考えていますが、今後、小浜市の取り組みも参考に、関係者の意見を聞きながら、次期食育推進計画を策定する中で検討していきます。

《三井みわこの意見・要望》

1. ひとり親家庭の支援について

先の国会において成立した「子どもの貧困対策推進法」では、生活が苦しい家庭の子どもの教育支援を柱に、親から子への「貧困の連鎖」を断ち切ることを目的に、貧困対策を総合的に進めるとし、今後、政府は大綱を定め、子どもの貧困率の改善に繋がる子どもの教育支援に加え、親の就労支援を盛り込むとされています。ひとり親家庭、特に母子家庭の貧困問題は、児童扶養手当などの福祉的支援に加え、経済的な自立を念頭においた就業・雇用支援が、子どもの将来にも大きく影響する重要な施策です。母子家庭への支援は国や自治体、更には国民が取り組むべき責務であり、子どもの機会均等を確

保する観点からもシングルマザーの経済的な自立に繋がる就業支援が施策の核であると言えます。また、シングルマザーが安定した、質の高い職業に付くことを支援していくことは、安心して子供を預けられ、たとえ子どもが病気になっても母親が心配なく仕事に行ける子育て環境を整備することにも繋がってきます。シングルマザーへの支援の強化は、総合的な施策が必要となり、単に福祉的な給付をすれば良いとか、職に付ければ良いという単純な取り組みでは解決できません。当局は、この点を十分にご認識いただき、中身の濃い就業支援策を他の施策と共に推進していただきたいと思います。

2. 食育について

超高齢社会を迎えた現在、市民の生涯にわたる健康を考えれば、食は、肥満や糖尿病など生活習慣病の予防や介護予防などに繋がり、健康寿命にも関わる重要な要因です。中でも、子どもに対する食育は、大人の責務であり、健全な食環境を提供し、食の大切さを教えることは、親や家庭だけに限らず、消費・生産者、

学校や地域など、社会全体で取り組むべき重要な課題です。食に関わる様々なりスクが取り沙汰されている今、子どもを含め市民の一人ひとりに対して、食育の重要性に関する意識を向上させる施策を、本市においても先進自治体の斬新な取り組みを参考にする等、更なる推進を要望します。

三井みわこ

プロフィール Profile

1971年 生まれ 千葉市中央区登戸に在
2002年 NPO法人ハートケアゆーあい
(障がい者の施設)設立
2003年 聖徳大学大学院
児童学研究科 修士課程修了
2006年 NPO法人政策塾「一新塾」
(熊谷市長と同期)卒塾
2007年 社会福祉法人「白雪会」の
理事に就任、軽費老人ホーム
「ほんだくらぶ」の運営に携わる

発行: 三井美和香

千葉市中央区登戸1-11-13-203

TEL: 043-216-5432 FAX: 043-216-5433

E-mail: mm@mitsui-miwako.com

Twitter: twitter.com/mitsuimiwako



三井みわこで

検索

URL: <http://www.mitsui-miwako.com/>



*三井みわこは、都市建設委員会、大都市制度・都市問題調査特別委員会委員に所属しています。